

指定管理施設の管理運営評価票（評価対象年度：令和 6 年度）

施設所管部署	健康福祉部 障害福祉課
評価対象期間	令和 6 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月 3 1 日
評価対象年度指定管理料	1 2, 5 6 5, 0 0 0 円

1. 施設の概要等

施設の概要	名称	焼津市大井川精神障害者地域活動支援センター
	所在地	焼津市宗高 9 5 0 番地の 1
	設置目的	精神障害者の地域活動支援センターとして
	設備の概要	(施設面積) 専有面積 168.075 m ² (全体面積 396.90 m ²) (施設内容) 精神障害者地域活動支援センター

2. 指定管理者の概要等

指定管理者	名称	特定非営利活動法人 精神保健福祉焼津心愛会
	所在地	焼津市小土 913-4
指定管理業務の内容		○地域活動支援センターの施設管理 ○地域活動支援センターの施設運営 (精神障害者に対する生産活動の場の提供、創作的活動の場の提供、日中に居場所の提供)
指定期間		令和 3 年 4 月 1 日 ～ 令和 8 年 3 月 3 1 日

3. 指定管理者業務運営項目評価

評価項目	指定管理者		市	
	自己評価	評価の理由	評価	評価の理由
1. 施設体制に関する評価	B	協定書に従い、円滑に市・関係機関との連携を図り研修や職員会議等により利用者支援の強化や情報共有、ホームページによる情報公開や広報活動に努めました。また、個人情報の管理、整備、緊急時の訓練(水消火器を使用しての消火訓練)等を適正に行い管理運営しております。『焼津市自立支援 NW 事例検討会』『ピアサポートきほんの「き」「ほ」研修』等に参加し職員の知識技術の向上に努めました。	B	・人員については、仕様書に基づき適正に配置されている。また、研修に積極的に参加し職員の知識や対応技術等の向上に努めている。 ・利用者の相談に対し、市や関係機関への報告、連絡、相談が適切に実施され、連携が取れている。 ・災害等に関しては、マニュアルが整備されており防災訓練も定期的の実施されている。台風等の自然災害時は速やかに現状報告や相談がある。 ・業務日報や日々の相談に関する書類は、鍵付きの保管庫に保存されており、さらに、インデックスをつけるなどすぐに取り出せる工夫がされており、利用者の相談に対してすぐに対応ができ継続的な支援に結びつき、利用者の安心につながっている。

2. サービス内容や水準に関する評価	B	GH 利用に移行されることになった利用者がおられました。市はじめ関係機関と連携を図り必要な際に直ちにケア会議を実施し利用者の不安をやわらげ安心して毎日を送る事のための支援をしてまいりました。電話相談が中心であった利用者から職員の電話での対応に関しての苦情がありました。迅速かつ適切に対応を取り、遅滞なく市に報告をし連携を図りながら対応をいたしました。施設等の維持管理については適切に行い周辺住民との良好な関係を保持しています。	B	・来所する方のみでなく、来所できない方に対しても、電話相談で丁寧に対応している。毎年アンケートを実施し利用者の意見をもとに、参加しやすい工夫や事業を計画し実施している。利用者の約 8 割は憩いの場として利用できていると回答している。 ・自主事業としては、カレンダーを作成し、地域住民へ配布することで精神疾患への理解や施設の周知に努めている。 ・利用者からの苦情については、市に速やかに報告があり、解決に向けて連携して対応できている。 ・日々の清掃など丁寧に実施し維持管理に努めている。施設の老朽化に伴い修繕の必要なものが増える中、利用者が安心・安全に利用できるよう、速やかに相談がありリスク分担表に基づき対応できている。
3. 収支等の評価	B	人件費に関しまして増大しておりますが過去の余剰金を充て対応いたしました。全体としましては指定管理料の範囲内で行っておりますため、特に課題とされるところはないと考えております。	B	余剰金はH19年からの指定管理料繰越金であり適正であると考え。指定管理料の増額はしていないことから指定管理料の範囲内で実施できていると判断し、問題はないと考える。
総合評価	B	“居場所の活動”の本格始動から11年を経ました。公共の場として公平性を保ちながら利用者の意見に耳を傾け“大井川心愛らしい風土”作りを続けて参りました。 『いつ来ていつ帰ってもよい場所』、『安心安全な場所』、地域における『家でもなく仕事場でもない場所』として存在し続けたことで、利用者はじめ地域の方にも居場所の存在意義を認識していただいていると実感しております。 今後も職員一同、利用者個々人の思いを第一に支援していきます。また広報啓発活動（カレンダー配布やバザー出店等）を通してさらに多くの方に活動支援センターが認識され、それによって当事者・家族に情報が伝わり、そこから利用に繋がることで、市全体における精神障害者の福祉向上を図ることに努めてまいります。	B	アンケートや利用者の声から「居場所」としての機能は、果たされている。精神障害がある方は年々増加傾向にあり、今後も市の地域活動支援センターとして、果たす役割も重要性を増してくると思われる。今後は自立に向けた支援の継続とともに、新たな登録者を増やしていくため、ホームページ等SNSを利用した周知等を更に努力されたい。

【評価区分】

評価基準：A（優良）協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。

B（良好）協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。

C（課題含）協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。

D（要改善）協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。